

法財團協調會幅開出席

二回の争議に於て八人の同志を犠牲にして得たる退職手當解雇手當の制定を約束しながら未だ実施を見ない、之を本大會の名にて戦ふことを決定せられ度い、

實行方法は新役員に一任する。

七、鐵山労働者のヨロケ病を公傷として取扱ふの件

宮崎太郎 説明

鐵山労働者には職業病が多い、坑夫を十年もすればヨロケ病に陥る、四十萬坑夫の爲にヨロケ病を公傷とせよ、實行方法としては總同盟大會へ提出し且つ亦社會大衆黨を通して政府を動かせ

八、労自主的労働組合法即時制定の件

高田吉松 説明

多くの争議は資本家が労働者の團結を打破せんとする組合法制定に對する資本家の反対は其の理由なし労働者と協力するに非らざれば戦争も出來ない産業平和は産業の責任を